特別区民税・都民税（住民税）

普通徴収（納付書で納付・口座振替）の方の第3期分納期限は10月31日㈬

納期限を過ぎると、延滞金が加算される場合があります。忘れずに納めてください。

【納付場所】銀行等の金融機関（納期限後1か月以内まで取り扱い）、東京都・関東各県・山梨県の郵便局、コンビニエンスストア（納付書裏面に記載。1枚で30万円を超えるものは利用できません）、区税務課、特別出張所

【問合せ】税務課収納管理係（本庁舎6階）☎（5273）4139へ。

納税でお困りの方・滞納している方は相談を

所得の著しい減少等で納税が困難と認められる場合には、申請により納める時期を遅らせたり、納める税額を分割することができます。また、災害やその他の事情で納期限を遅らせたり、分割納付が困難な場合には、減免が受けられる場合もあります。

滞納している方には、督促状や催告書をお送りしています。必ず指定期限までに納めてください。期限を過ぎて納付も連絡もない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うことになります。納税でお困りの方はそのままにせず、ご相談ください。

区役所の開庁日や休日の相談（左記）においでになれない方は、催告書等に記載の電話番号に必ずご連絡ください。

【問合せ】税務課納税係（本庁舎6階）☎（5273）4508・4509・4538へ。

10月は28日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設場所】区役所本庁舎1階（国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置）

※来庁の際は、本庁舎1階の出入口をご利用ください。

【開設時間】午前9時～午後5時

◎取り扱い事務

必要書類や本人確認書類（代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類）等がないと、届け出や証明書等の交付ができない場合がありますので、事前に必ず担当係へお問い合わせください。

※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

住民記録

▼転入・転出・転居・世帯変更の届け出（前住所地の区市町村に確認が必要な場合は手続きできないことがあります。日本国籍の方の国外からの転入は取り扱いません）、▼外国人住民の住居地届（在留カードまたは特別永住者証明書（在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書）が必要）、▼住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付（請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません）、▼不在住証明書の交付、▼印鑑登録申請・廃止の届け出、▼印鑑登録証明書の交付（印鑑登録証（カード）が必要）、▼自動交付機の利用登録申請（住民基本台帳カードへの利用登録はできません）、▼特別永住者に関する申請等

【問合せ】戸籍住民課住民記録係（本庁舎1階）☎（5273）3601へ。

戸籍

▼戸籍届書の預かり（届書の内容確認等は翌開庁日に行います）、▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▼戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しの交付（請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族（関係が確認できる書類が必要）のみ）、▼身分証明書、不在籍証明書の交付

【問合せ】戸籍住民課戸籍係（本庁舎1階）☎（5273）3509へ。

国民健康保険

▼資格の取得（社会保険等資格喪失証明書が必要。扶養家族がいないときは退職証明書でも代用可）、▼資格の喪失（職場の健康保険証が必要）

※外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書（在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書）とパスポートをお持ちください。

【問合せ】医療保険年金課国保資格係（本庁舎4階）☎（5273）4146へ。

区税

▼納税・課税（非課税）証明書の交付（申告等により税情報がある方のみ）

【問合せ】税務課収納管理係（本庁舎6階）☎（5273）4139へ。

税金・国民健康保険料の休日相談もご利用ください

区民税・都民税 休日納税相談

滞納している方、一括納付が困難な方は、この機会に相談においでください。納付も受け付けます。

【日時】10月28日㈰午前9時～午後4時30分

【会場・問合せ】税務課納税係（本庁舎6階）☎（5273）4508・4509・4538へ。

国民健康保険料 休日納付相談

保険料未納の状態が続くと、次回の保険証更新時に通常より有効期限の短い保険証や資格証明書（医療費は全額自己負担）に切り替わる場合があります。納付が遅れている方は相談・納付においでください。

【日時】10月28日㈰・11月18日㈰・12月16日㈰午前9時～午後5時

【会場・問合せ】医療保険年金課納付相談係（本庁舎4階）☎（5273）3873・4530へ。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

★10月28日㈰は本庁舎1階の出入口をご利用ください。その他の休日相談は、本庁舎夜間通用口（建物裏側地下1階）をご利用ください。

★納税催告センター・国保料催告センターを開設し、電話でお支払いについてご案内しています。

★毎週火曜日は、午後7時まで窓口を延長して相談や納付を受け付けています。

新宿NPOネットワーク協議会から

【問合せ】同協議会・山下（NPO法人粋なまちづくり倶楽部内）☎（5206）6527（月～金曜日（祝日等を除く）午前11時～午後6時）・FAX（5206）6528・EM hiroba@s-nponet.netへ。

同協議会は、区内に活動の本拠がある社会貢献活動団体、区内で活動するNPO・地域団体等のネットワークづくりを目的に設立され、39団体が加入しています。

多様化する地域の課題を解決するため、団体同士が連携し、情報交換・情報共有しているほか、区内NPOの活動紹介や地域コミュニティの活性化事業などに取り組んでいます。同協議会が開催する催しを紹介します。

市民とNPOの交流サロン

【日時】10月29日㈪午後7時～9時

【会場】高齢者福祉施設・神楽坂（矢来町104）

【内容】日韓・日朝関係史、在日韓国・朝鮮人の歴史について情報収集・公開、調査研究、イベント開催等を行うNPO法人高麗博物館の活動を紹介

【費用】千円（資料代等）

【申込み】電話かファックス・電子メール（記載例（2面参照）のとおり記入）で同協議会へ。先着20名。

神楽坂・坂上サロン

近隣の高齢者の方が気軽に立ち寄れるサロンを、高齢者福祉施設・神楽坂（矢来町104）内に開設しています。

サロンの利用は無料で予約は不要ですが、初回に利用登録をしてください。イベントは有料・予約制です。

【開設日時】火曜日午前10時30分～午後1時30分。第1火曜日（11月は6日）正午～午後1時30分には、高齢者総合相談センターの出張相談があります。

●11月のイベント

【日程・内容】▼①アロマケアハンドトリートメント…6日㈫、▼②パソコンサロン…13日㈫・27日㈫、▼③音楽療法で脳と心の健康づくり…13日㈫、▼④介護予防体操…27日㈫、▼⑤健康麻雀体験…毎週火曜日

【時間】▼①は午前11時30分から、②は午前11時から・正午から、③④は午前10時45分から各1時間程度、▼⑤は午前11時から・午後1時から各2時間程度

【費用】各500円

【後援】新宿区

【申込み】電話かファックス・電子メール（記載例（2面参照）のほかイベント名（①～⑤の別）と日時を記入）で同協議会へ。①②は各日6名、③④は各20名、⑤は各日12名。いずれも先着順。

施設

（仮称）大久保第二子ども園整備・運営事業者公開プレゼンテーション

区では、就学前の子どもの成長と発達段階に応じた保育・教育を一体的に行うため、認定こども園の整備を進めています。現在、旧大久保第二保育園等建物解体後の跡地を活用して開設する（仮称）大久保第二子ども園を整備・運営する事業者を選定しています。1次審査を通過した事業者の公開プレゼンテーションです。

【日時】11月3日㈷午前10時～12時

【会場・申込み】当日直接、区役所第1分庁舎6階人材育成センターへ（第1分庁舎正面入口からお入りください）。

【問合せ】子ども園推進課子ども園係（本庁舎2階）☎（5273）4047へ。託児を希望する方は、10月31日㈬までにご連絡ください。

住宅・まちづくり

マンション管理セミナー

【日時】11月17日㈯午後1時30分～4時45分

【会場】区役所第1分庁舎6階人材育成センター

【対象】区内分譲マンションの管理組合役員・区分所有者・居住者の方、50名

【内容】▼基調講演「マンション管理、今、問われているテーマは」（三井一征／区マンション管理相談員）、▼講演「首都圏直下型地震に向けて～防災と耐震」（坪内真紀／1級建築士・NPO法人耐震総合安全機構理事）、▼区の建築物等耐震化支援事業

【申込み】電話で10月31日㈬までに住宅課居住支援係（本庁舎7階）☎（5273）3567へ。先着順。

審議会

外部評価委員会

【日時・会場】▼10月23日㈫…区役所本庁舎6階第2委員会室、▼30日㈫…6階第3委員会室、いずれも午前9時30分～11時30分

【内容】経常事業評価の取りまとめ

【申込み】傍聴を希望する方は当日直接、会場へ。

【問合せ】行政管理課（本庁舎3階）☎（5273）4245へ。